

委託設計書					委託方法	単価契約
所属	子ども部 子ども居場所課		設計年月日		令和 年 月 日	
部長	課長	補佐	主幹	主査	係	設計者
委託名称		こどもの遊び場管理委託				
委託場所		松戸市内こどもの遊び場				
年度科目		令和8年度	委託期間		自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日	
委託費計		一金	円(単価合計)		設計内容審査済	

## 內訛表

第 1 表

## 造園工

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人	1			R01
経費		%				
* * 1日当たり* *						

第 2 表

## 普通作業員

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	1			R02
経費		%				
* * 1日当たり* *						

第 3 表

## 軽作業員

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員		人	1			R03
経費		%				
* * 1日当たり* *						

第 4 表

2t トラックによる運搬

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
トラック(普通型)	2t	h	7			第7表
経費		%				
**1日当たり**						

第 5 表

肩掛式草刈機運転 1.8ps カッタ径255mm

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
肩掛式草刈機運転	1.8ps カッタ径255mm	日	1			
<内訳>						
(ガソリン		L	4.55			T02)
(肩掛式草刈機損料	1.3kw カッタ径255mm	日	1			M02)
( 計						)
経費		%				
* * 1日当たり* *						

第 6 表

リフト車 12m

1日当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
リフト車運転	12m	日	1			
<内訳>						
(軽油		L	29.4			T01)
(リフト車損料	12m	h	7			M05)
( 計						)
経費		%				
* * 1日当たり* *						

第 7 表

トラック(普通型)

1時間当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	4.2			T01
普通トラック損料	2t	h	1.0			M01
* * 1時間当たり * *						

## 仕様書

こどもの遊び場管理委託は、本仕様書により適正な業務を行うものとする。

### 1 作業場所

市内こどもの遊び場のうち、市職員の指示した場所を行う。

### 2 作業内容

- (1) 除草及びその処分
- (2) 樹木のせん定、伐採、刈込、消毒、枝・葉・草、可燃ごみ等の処分
- (3) 施設利用に支障をきたす危険物及び不要物の撤去
- (4) 施設等の軽易な補修
- (5) 施設及び近隣への危険箇所に対する設備の新規設置
- (6) 地権者等への返還時に伴う設備の撤去等の原状回復
- (7) 市内こどもの遊び場の点検
- (8) その他市職員の指示したこと。

### 3 作業実施方法

- (1) 作業内容について市職員と充分協議を行い、作業日程を事前に連絡をすること。
- (2) 1日の作業は、造園工1人・普通作業員1人・軽作業員1人・トラック1台を標準とし、市職員の指示により人員等の増減をすることができる。
- (3) 午後から雨天の場合は午前中までの作業時間とする。
- (4) 委託期間中の稼働日数については、別紙のとおりとする。なお、作業の進捗状況によっては、市職員との協議の上で増減するものとする。
- (5) 委託期間中の一般廃棄物処理量は、概ね34,210kgとし、作業の進捗状況により増減する。
- (6) 市内こどもの遊び場の点検については、4月から5月までの間に市内こどもの遊び場をすべて巡回し、設備（遊具、フェンス、掲示物等）状況や樹木の状況等について、経年劣化等で危険個所が無いか確認を行い、確認結果を報告すること。

### 4 作業実施日及び作業時間

- (1) 作業実施日（打合せや協議を含む）は原則として松戸市役所の開庁日とすること。
- (2) 作業時間は原則として8時30分から17時までとする。但し、受託者と委託者が協議の上、作業時間を定めた場合はその限りではない。

### 5 作業上の注意

- (1) 作業によって出たゴミは、分別を行い、適正に処理すること。また、処分したゴミの計量伝票（重量記載）の写しを、月ごとの作業報告書類

と一緒に提出すること。

- (2) 基本せん定は樹型の骨格づくりを目的とし、樹種の特性に応じて最も適切なせん定方法により行うこと。

## 6 その他

- (1) 作業前・作業中及び作業後ごとに状況をカラー写真で撮影し提出すること。
- (2) 人身事故・災害又は第三者に損害を与える事故等が発生したときは、応急措置を講じるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について遅滞なく市職員に報告すること。
- (3) 作業完了後、ゴミ等が周辺に残っていないように清掃を行うこと。また、資材や部品等が周辺に残っていないか確認すること。作業場所が子どもの遊び場となっていることから、二次的な事故等につながらないよう十分に留意すること。
- (4) 本業務には材料の準備、作業に要する電力、仮囲い等の仮設費、作業によって生じる業務場所やその周辺等の清掃費用等業務に係るすべての費用について受託者が負担するものとする。
- (5) 業務履行にあたっては、子どもの遊び場利用者や近隣住民の安全に十分留意して実施すること。履行期間中も来場者が訪れるとともに、住宅地に隣接していることから、安全衛生対策（交通安全対策、騒音振動対策、必要資材の保管対策等）を十分に行い、事故やクレームにならないよう努めること。
- (6) 受託者は、本業務において家屋その他の工作物等につき第三者に与えた影響がその日常生活上、また営業上に著しい支障を生じたときは、受託者の負担で応急措置を講じ、その内容を報告すること。
- (7) 受託者は、本業務について第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負うものとする。
- (8) 受託者は、補償（賠償）が完了するまで誠意をもって処理にあたり、第三者に対しては連絡場所を明確にしておくこと。
- (9) 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほかに、関連法令、規則等を遵守すること。
- (10) 本仕様書に記載のない事項については、その都度協議の上、定めるものとする。

「子どもの遊び場一覧」

番号	名称	所在地	管理 m <sup>2</sup>
1	上葛飾橋下	古ヶ崎地先	321.20
2	浜野	竹ヶ花140-4	553.00
3	稔台/みのり神社	稔台1-39-13	343.96
4	稔台八柱	稔台2-54-17	617.63
5	胡録台大畑	胡録台68-1	594.00
6	栗ヶ沢第2	栗ヶ沢775	153.00
7	根木内辻	根木内353-43	173.00
8	高柳新田	六高台5-142-1	189.00
9	五香西町	五香西3-15-2	1,878.00
10	松飛台第3	松飛台572-9他	327.40
11	三村新田第2	西馬橋4-525他	510.00
12	岩崎	西馬橋1-34-3	1,021.00
13	児沼	西馬橋2-16-17他	1,533.00
14	虹の街	西馬橋5-257他	3,975.00
15	高塚新田	高塚新田160	586.39
16	紙敷	紙敷1573他	3,853.00
17	八幡腰	高塚新田501-1の一部	426.00
18	常盤平3丁目	常盤平3丁目17-8	601.00
19	八景台	千駄堀1476	211.00
20	柳町	常盤平柳町21-6他	1,930.00
21	金ヶ作	金ヶ作247-8他	1,026.00
22	西ヶ沢	金ヶ作404-13	2,550.00
23	小山高架橋下	小山堤際地先	398.00
24	浅間下	小山670	3,610.00
25	八ヶ崎住宅	八ヶ崎5-16	484.00
26	馬橋	馬橋2515-1	179.89
27	幸谷観音	幸谷179	220.00
28	新作	新作608	998.00
29	矢切高架橋下	上矢切地先	1,036.80
30	下矢切	下矢切108-2	104.00
31	坂下ほんでん	下矢切606他	1,566.00